完全護憲の会ニュース 118 号

2023 年 10 月 10 日
発行：完全護憲の会
〒140-0015 東京都品川区西大井 4-21-10-312
電話・FAX ：03-3772-5095
メール：kanzengoken@gmail.com
ホームページ：https://kanzengoken.com/

目　次

第 113 回例会・上映会の報告　P.1
別紙 1　事務局報告　P.2
別紙 2　政治の現況について　P.5

「福田玲三・完全護憲の会 共同代表 百寿お祝会」のお知らせ

・日時 11 月 18 日（土）13 時 00 分～16 時 00 分　・会場 都内・港区
・会費 5,000 円前後（軽食付）　・お申込締切 10 月 30 日　・主催 完全護憲の会
※参加お申込は当会メールアドレス宛、またはFAX 03-3451-5354(自動受信)へ

後藤富士子弁護士講演 勉強会のご案内

・日時　2023 年 11 月 26 日（日）午後 2 時 30 分～4 時 30 分
・会場　神明いきいきプラザ 集会室 C（JR 浜松町駅北口 4 分）
・講師　後藤 富士子 氏（弁護士・みどり共同法律事務所）
・演題　日本国憲法が求める司法改革
――官僚司法を打破するために統一修習廃止の重要性――
・参加費　300 円　・主催　完全護憲の会
※参加お申込は当会メールアドレス宛、またはFAX 03-3451-5354(自動受信)へ

第 113 回例会・上映会の報告

9 月 24 日、都内・神明いきいきプラザで、第 113 回例会・上映会を開催した（参加者 12 名・会員 79 名）。

例会では、事務局報告を福田共同代表が行い＜別紙 1＞、政治の現況を草野委員が報告した。＜別紙 2＞。

事務局報告では、①来信 1 件、②ブログ投稿 2 件、などが報告された。政治の現況では草野委員から、「政府、次期戦闘機の輸出容認、殺傷能力ある武器も可能との見解」「東電、福島第 1 原発処理水の海洋放出開始」「政府、関東大震災 100 年で朝鮮人虐殺『記録見当たらない』見解表明」「最高裁、辺野古埋め立て不承認訴訟で沖縄県の訴え退ける」「最高裁、安保法違憲訴訟、原告らの訴え上告棄却」

「最高裁、臨時国会不召集違憲訴訟で原告議員側の上告棄却」、などが報告された。

議論では、「最高裁の判決が世の中をさらに悪くしている」「三権分立の司法の機能がまったく果たされていない」「司法の改革は緊急課題となっている」「原発処理水はこれを汚染水と表現するだけで叩かれる状態だ」「事故原発は通常運転の処理より難易度が高い」「水産業者にとっては原発汚染水より風評被害が問題となっている」「多くの国民が海洋放出を容認している」「中国だけでなく南洋諸島国も海洋放出を認めていない」「IAEA の常駐に中国を含めた監視体制が必要だ」、といった意見が出された。

勉強会は今回、『沖縄　再び戦場（いくさば）へ』（仮題・製作支援版 三上知恵監督）の上映会として 14 時 30 分より開催された。はじめに、司会進行の「沖縄が気になる私たちの会」・芳賀法子氏から作品説明を受け、45 分間の映画上映の後、参加者全体で意見交換した。

意見交換では、「映像に迫力を感じた」「沖縄、南西諸島の皆さんの闘いに胸が痛む」「軍事基地化反対運動がどんどん追い詰められている」「本土から連帯を築くには何が必要か」「日本が米国の軍事戦略に深く組み込まれ利用されている」「本土は沖縄に対して無関心すぎる」「闘いの中で、反対賛成の地元民の分断も生まれ虚しい」「数百人しか収容できないシェルター建設は戦時体制の空気づくりになっている」「ミサイル避難訓練の市民参加が分断を生み出している」「上映内容が沖縄への同情心で終わることを危惧する」「軍備増強は沖縄だけの問題ではなく日本全土の問題であることを認識すべきだ」「沖縄連帯というメッセージに違和感を持つ」「戦争をいかに防ぐかという視点が必要ではないか」「完成作品では視聴者が自分の問題、日本全土の問題と受け止める内容になっていくことを期待したい」「米国指導下の日本の軍備増強はウクライナ戦争と同じ代理戦争になりかねない」「隣国との外交努力が一層必要だ」、など多方面から発言が出された。

なお、10 月の勉強会は政治の現況からテーマを選び開催する。

＜別紙１＞　　事務局報告

１）来信

ビデオ上映の案内　　都内・国分寺市　鈴木賢士

いつもニュースをありがとうございます。

今回、「東京大空襲を忘れない」国分寺実行委員会の主催で、「戦争を知ろう　ビデオ上映会」が開かれることになりました。

わたしが制作した戦争のビデオ７本を上映します。ご都合がよろしければぜひどうぞ。

皆さんにお知らせいただけると嬉しいです。

◇ **戦争を知ろう！　ビデオ上映会**

・２０２３年１０月２１日（土）１８：１５～２０：１５

・国分寺市・本多公民館ホール　定員１００名　会費５００円

ビデオ**「本土初空襲の犠牲者―早稲田中学校に焼夷弾直撃」**

ビデオ**「戦争はいけない　No War　!」**

ビデオ**「地図のウソー村山貯水池―」**

ビデオ　朗読　**東京大空襲の生と死の記憶「赤い涙」**（村岡信明著）から

俳優　高田敏江

ビデオ「生きて伝える―戦災孤児　吉田美子さん」
ビデオ「東京のおへそ　国分寺」
ビデオ「元日本軍特攻隊員４人の遺書」

・主催　東京大空襲を忘れない国分寺実行委員会
・協賛　混成合唱団「青春隊」　国分寺非核平和都市を進める会
混成合唱団「けやき平和コンサートの会」
・連絡先　Tel 080-5477-2898　Fax 042-324-3587（濱田）

２）当会「会員ブログ」投稿２件

◇ ニュースの毎号に三鷹事件の再審状況を！　　小久保和孝（札幌）

「ミスプリント」なのか、それとも当時の我が国の国家体制を反映するごく自然なことであったのか、深慮した上での意図的なことであったのか、我が国「日本国憲法」では、国語表記としては「つじつまの合わない」所が存在する。最も目立つのは、日本国憲法典の三権分立規定の表記である。

日本国憲法第四章は“国会”、第五章は“内閣”となっているのに、何故か第六章は“司法”である。第六章を“司法”とするなら、第四章は“立法”、第五章は“行政”でなければ日本語としては「辻褄」が合わない。第四章が“国会”、第五章が“内閣”であるなら当然第六章は“裁判所”である。

民主主義国家において国民のコントロールに最も遠いのが「司法権」である。その上、始末が悪いのがジャーナリズムが、司法に関することは、その「裏付取材」の困難性から、ニュースソースは「当局のリーク」に頼ることが多く、益々「国民視点」から遠のき、「司法権」をコントロール出来なくなるばかりか、“権力犯罪“の「お先棒」を担がされていることである。

「証拠」主義が原則となっているにもかかわらず「冤罪」が絶えない。そればかりか、戦後「権力犯罪」の最も有効な手段となっているのが「司法権」である。

その最たる例が「松川事件」「三鷹事件」である。“司法権を利用した権力犯罪“は阻止出来ず、「国民運動」にならない限り“正す”ことが出来ない。それが残念ながら我が国の“現状”である。

我が「完全護憲の会」は小さく、今の所国民運動を巻き起こす「力」もない。しかし“護憲の灯火”である事は確かである。そこで提案！

毎号のニュースに必ず、三鷹事件の再審運動や状況を登載していこうではいか。

（9 月 15 日）

◇ 核汚染水の海洋投棄を憂う２　時事短歌３首　　曲木草文（9 月 16 日）

理解とは漁協でなくて政府が判断　かくして約束守られた由（よし）
「処理水」と従順国民だませても　外国までもだませぬものよ
国家とは国民だますことありと　しかと心得あとで愚痴るな

5）集会の案内

◇パネル企画展　「関東大震災 100 年～隠蔽された朝鮮人虐殺」

・7 月 5 日（水）～12 月 24 日（日）
・高麗博物館（新宿区大久保 1－12―1　第 2 韓国広場ビル 7 階）展示室

◇パネル企画展　関連講演会　①～②

・各参加費 1000 円　要予約（各回 14：00～16：00）

・問合せ：高麗博物館 03―5272―3510　開館時間 12:00~17:00　月・火休館

①　「朝鮮人虐殺を無かったことにしたい人たち」

・11 月 11 日（土）　加藤直樹さん（ノンフィクション作家）

②　「関東大震災時の朝鮮人虐殺」

・12 月 9 日（土）　西崎雅夫さん（ほうせんか理事）

◇「新しい戦前にさせない」連続シンポジウム

共同テーブル 10.17 第 7 回シンポ

沖縄を再び戦場にするな！

――沖縄・南西諸島からの訴え

日時：10 月 17 日（火）18 時 20 分～21 時

会場：文京区民センター２A 会議室　（都営三田線春日駅 A2 出口）

主催：共同テーブル

資料代：800 円

＜報告＞

山城博治（沖縄を再び戦場にさせない県民の会・事務局長）

下地　茜（沖縄県宮古島市議会議員）

＜シンポジウム　何が起きているのか、何をなすべきか＞

コーディネーター

佐高　信（評論家）

パネリスト

山城博治（沖縄を再び戦場にさせない県民の会・事務局長）

下地　茜（沖縄県宮古島市議会議員）

明真南斗（「琉球新報」東京支社記者）

岡崎宏美（社民党市民共同　新社会党委員長）

沖縄県選出国会議員あいさつ

参加者からの発言・討論

まとめ

纐纈　厚（山口大学名誉教授）

・申し込み先　E-mail　e43k12y@yahoo.co.jp

・定員(350 名)になり次第、申し込みを締め切りますので、事前参加申し込みをお願いします。

・共同テーブル連絡先：藤田 090-8808-5000、石河 090-6044-5729

◇第 8 回福島原発被災地視察バスツアー

・と　き　11 月 18（土）～19（日）

・参加費　20,000 円予定

内訳　ホテル代 7,000 円（朝食込み　全員シングル）　バス代（大型 1 台）

ドライバー宿泊費　受け入れ経費など。

18 日夜夕食交流、19 日昼食は各自負担

但し、上記は 35 人の参加者を想定します。参加者が予定以下なら高くなることをご了解くだ

さい。

・参加申し込み第一次締め切り　　9 月 30 日

・主催　　福島原発ツアー実行委員会

戦争させない 1000 人委員会・東京南部

仮連絡先　　石川康国　０９０－６０４４－５７２９

◇週刊金曜日 東京南部読者会

・10 月 27 日（金）18：00~20：30

・大田区消費者生活センター第 4 集会室（JR 蒲田駅東口 5 分）

4）当面の日程

第 115 運営委員会	9 月 30 日(土)13:00～	三田いきいきプラザ講習室
第 114 例会・勉強会	10 月 22 日(日)13:30～16:30	神明いきいきプラザ集会室 C
第 116 運営委員会	10 月 28 日(土)13:00～	三田いきいきプラザ講習室
第 115 回例会・勉強会	11 月 26 日(日)13:30～16:30	神明いきいきプラザ集会室 C
第 117 回運営委員会	12 月 2 日(土)13:00～	三田いきいきプラザ講習室
第 116 回例会・勉強会	12 月 24 日(日)13:30～16:30	三田いきいきプラザ集会室 B

＜別紙 2＞　　政治の現況について

（1）主なニュース一覧（2023/8/21－9/20）

＊政府、関係閣僚会議で福島第 1 原発処理水の海洋放出 8 月 24 日開始決める（2023/8/22）

＊政府、次期戦闘機の輸出容認、殺傷能力ある武器も可能との見解（2023/8/23）

＊東電、福島第 1 原発処理水の海洋放出開始（2023/8/24）

＊中国、日本産の水産物の全面禁輸措置発表（2023/8/24）

＊関東大震災 100 年　政府、朝鮮人虐殺「記録見当たらない」見解表明（2023/8/31）

＊最高裁、辺野古埋め立て不承認訴訟で沖縄県の訴え退ける。県の敗訴確定（2023/9/4）

＊最高裁、安保法違憲訴訟、原告らの訴え上告棄却。(2023/9/6)

＊処理水の海洋放出差し止めを求め、福島地裁に提訴（2023/9/8）

＊最高裁、臨時国会不召集違憲訴訟で原告議員側の上告棄却（2023/9/12）

＊岸田第 2 次改造内閣発足（2023/9/13）

＊岸田内閣支持率 35%、内閣改造が政権浮揚につながらず…読売緊急世論調査（2023/9/14）

＊森友改ざん訴訟　文書の開示認めず　大阪地裁、赤木さん妻の請求棄却（2023/9/14）

（2）新聞社説、ニュース記事（議論の活発化のため、あえて意見の異なる主張も掲載）

① **朝日新聞 DIGITAL**　2023 年 8 月 22 日　　ニュース記事

処理水放出、早ければ 24 日開始　政府が関係閣僚会議で正式決定

東京電力福島第一原発の処理水の海洋放出について、政府は 22 日午前、首相官邸で関係閣僚会議を開き、早ければ 24 日に放出を始めることを正式決定した。岸田文雄首相は会議で、「風評や漁業者の

なりわい継続の不安に対処すべく、たとえ今後数十年の長期にわたろうとも処理水の処分が完了するまで、政府として責任をもって取り組む」と語った。

会議には、首相のほか、松野博一官房長官、西村康稔経済産業相、渡辺博道復興相らが出席。首相は処理水の海洋放出について「国際社会の正確な理解が広がりつつある」との認識を示し、放出による風評被害対策の基金創設などにも触れ、「セーフティーネット対策にも万全を期している。関係省庁には寄り添った対応を行ってほしい」と指示した。

政府はこれまで「夏ごろ」に放出を始める方針を示していた。首相は 20 日に福島第一原発を視察したのに続き、21 日には官邸で全国漁業協同組合連合会（全漁連）の坂本雅信会長らと面会。放出計画の安全性や風評対策について直接伝えて理解を求めたのに対し、坂本会長は反対する姿勢を示しつつ、「科学的な安全性への理解は私ども事業者の間でも深まってきた」と述べていた。

② 産経新聞 THE SANKI NEWS　2022 年 8 月 23 日　　ニュース記事

政府、殺傷武器搭載でも輸出可能　自公協議で見解

政府は２３日、防衛装備品の輸出などのルールを定めた「防衛装備移転三原則」の運用指針見直しを巡る自民、公明両党の実務者協議で、国際共同開発する装備を直接、第三国へ輸出できるようにすることが望ましいとの見解を示した。現指針で容認される「救難」など 5 類型に該当すれば、殺傷能力のある武器を搭載していても輸出可能との見解も提示した。

実務者協議後、両党出席者が記者団に明らかにした。今回の指針見直しについて政府見解が示されたのは初めて。両党は引き続き協議し、了承する方向だ。

国際共同開発の装備は英国、イタリアと共同開発する次期戦闘機を念頭に置く。現状、日本だけが第三国に輸出することができず、英国とイタリアが輸出する場合も日本の事前同意が必要となる。政府は共同開発に悪影響を及ぼす可能性があるとして、解禁が必要だと判断した。

日英伊３カ国は年内に、開発の進捗状況を管理・監督する調整機関を設置するための条約に署名する見通しで、政府は来年の通常国会に承認案を提出する方針だ。署名までに自公の了承を得て、指針の改定を目指す。実務者は今後、輸出先から不正流出させない適正管理の在り方を議論する。

殺傷能力のある武器に関しては、運用指針に規定がなく、従来は原則禁止と解釈されていたが、５類型に当てはまれば任務や自己防護のために必要な武器を搭載していても輸出可能と説明した。

殺傷能力のある武器に部品は含まないとの考え方も示した。航空自衛隊で不用になるＦ１５戦闘機のエンジンの輸出を想定する。ライセンス生産品については、輸出できない場合の悪影響などを検討するとした。

※編集より：現状の指針 5 類型とは「救難」「輸送」「警戒」「監視」「掃海」。

③ 東京新聞 TOKYO Web　2022 年 8 月 24 日　　ニュース記事

処理水海洋放出を開始　漁業者反対、東電社長謝罪

東京電力は 24 日、福島第 1 原発の処理水の海洋放出を始めた。「廃炉と福島の復興のため先送りできない課題」として、海洋放出の方針を決定して 2 年余り。政府は国際原子力機関（ＩＡＥＡ）の協力を得て安全性を訴えてきたが、風評被害を懸念する漁業者は反対姿勢を崩さない。中国は放出を強く非難し、日本の水産物輸入を全面的に停止したと発表した。

福島県漁業協同組合連合会（県漁連、いわき市）の関係者によると、東電の小早川智明社長が放出開始前に県漁連を訪れ、「今まで大変な迷惑をかけ、風評被害など心配をおかけした。誠心誠意対応し

ます」と謝罪し、幹部らに頭を下げた。

放出は第1原発の廃炉完了まで約30年続く計画。処理水の元になる汚染水は日々発生しており、放出開始後も課題は山積したままだ。

東電は、24日放出分の処理水のうち約1トンを海水約1200トンで希釈した上で大型水槽にため、東電が設定した放出基準の1リットル当たり1500ベクレル未満（国基準の40分の1）を大きく下回る最大63ベクレルであることを確認した。

④　**東京新聞 TOKYO Web**　2023年8月24日　　ニュース記事

「海を汚して良心の呵責もないのか」処理水の海洋放出に東電前で抗議行動

東京・内幸町の東京電力本店前では放出直前の24日午前、市民らが放出に抗議した。市民団体「さようなら原発1000万人アクション実行委員会」が呼びかけ、主催者発表で400人余りが参加した。

韓国や中国など海外メディアが集まる中、参加者らは「汚染水を海に流すな！」などと書いた横断幕やプラカードを掲げ「漁民の声を聞け」「東電は約束を守れ」などと声を上げた。

実行委の井上年弘さん（65）は「東電は福島の苦しみを理解しようとせず、海を汚して何の良心の呵責（かしゃく）もないのか。暴挙を許さず、監視の目を光らせなくてはならない」と強調した。

（長竹祐子）

⑤　**毎日新聞**　2023年8月24日　　ニュース記事

中国、日本の水産物輸入を全面的に停止　処理水放出を非難

東京電力福島第1原発の処理水放出が始まったことを受け、中国の税関当局は24日、日本からの水産物の輸入を同日より全面的に停止すると発表した。日本の水産物輸出総額のうち、中国本土向けは2022年、全体の22・5%を占めており、日本の水産業界にとって大きな打撃となる。

中国外務省は同日、報道官談話で「断固とした反対と強烈な非難」を表明し、日本側に放出を停止するよう申し入れたことを明らかにした。談話は「きわめて身勝手で無責任な行為だ」と指摘。「汚染水を放出したことで、日本は自ら国際的な被告席に身を置くことになり、今後長期にわたって国際社会から非難され続けるだろう」と批判した。

中国税関当局の報道官は24日、日本の食品や農産品のリスクを注視し、日本から輸入する食品への監視を強化したと述べた。水産物以外も厳しく検査する方針とみられる。

また中国の生態環境省も同日、処理水の海洋放出による影響を調べるため、中国が管轄する海域でのモニタリングを強化すると発表した。【北京・岡崎英遠】

⑥　**毎日新聞**　2023年8月31日　　ニュース記事

関東大震災の朝鮮人虐殺　松野官房長官「政府内の記録見当たらず」

松野博一官房長官は31日の記者会見で、関東大震災当時の朝鮮人虐殺を巡って、過去に政府の会議が報告書で虐殺を認定していることについて「（報告書は）有識者が執筆したものであり、政府の見解を示したものではない」と述べた。その上で「政府内で事実関係を確認できる記録が見当たらない」として論評を避けた。

関東大震災は9月1日で発生から100年となる。政府はこれまで、虐殺の存否について「記録が見当たらない」との見解を維持してきた。松野氏は今月30日の会見でも同様の説明を繰り返し、事実関係を政府として調査する考えはあるかとの問いに、否定的な認識を示していた。

ただ、政府の中央防災会議が2009年に作成した報告書では「虐殺という表現が妥当する例が多かっ

た」と記述。「殺傷の対象となったのは、朝鮮人が最も多かった」とも記されていることから、ネット交流サービス（SNS）上などでは、今回の松野氏の見解と矛盾するという批判が出ていた。内閣府によると、中央防災会議の報告書は、大学の研究者を中心とする専門調査会の委員によって作成されたという。【古川宗】

⑦　**読売新聞オンライン**　2023 年 9 月 4 日　　ニュース記事

普天間飛行場の辺野古移設巡る訴訟、沖縄県側の上告棄却…最高裁

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への移設計画を巡り、国土交通相が沖縄県に対し、沖縄防衛局の設計変更申請を承認するよう是正指示をしたことは違法だとして、県が指示取り消しを求めた訴訟の上告審判決で、最高裁第 1 小法廷（岡正晶裁判長）は 4 日、県側の上告を棄却した。県の敗訴とした福岡高裁那覇支部の判決が確定した。

⑧　**朝日新聞 DIGITAL**　2023 年 9 月 7 日　　ニュース記事

「安保法は違憲」　訴えた市民らの敗訴確定　最高裁が上告棄却

集団的自衛権の行使を認めた安全保障関連法は憲法違反だとして、市民 873 人が国に賠償を求めた訴訟の上告審で、最高裁第二小法廷（三浦守裁判長）は原告側の上告を棄却した。6 日付の決定で、上告ができる理由にあたる憲法違反などがないとだけ判断した。関連法について憲法判断を示さず、原告側の請求を棄却した一、二審判決が確定した。

原告らは訴訟で、関連法の成立で憲法が保障する「平和的生存権」が侵害されたなどと訴えたが、2019 年の一審・東京地裁は、平和は抽象的な概念で、原告らに具体的な権利侵害があったとは言えないとして請求を棄却。二審・東京高裁も支持した。

安保法制を巡り、弁護士らでつくる「安保法制違憲訴訟の会」が 22 地裁で起こした訴訟が最高裁で確定したのは初めて。同会によると、原告数は計約 7600 人で、これまでに関連法が違憲かどうか判断した判決はないという。（遠藤隆史）

⑨　**福島民友新聞**　2023 年 9 月 9 日　　ニュース記事

処理水放出の差し止め求め国と東電を提訴　福島や宮城、茨城の住民ら

東京電力福島第 1 原発で発生する処理水の海洋放出を巡り、漁業関係者を含む福島県や宮城、茨城の住民らが 8 日、国と東電に海洋放出の差し止めを求め、福島地裁に提訴した。

原告側弁護団によると、処理水放出の差し止めに関する提訴は全国初。原告は福島県などの 151 人で、このうち福島県民は 101 人。10 月末には第 2 陣の提訴も行うという。訴状では、海洋放出によって消費者の平穏な生活や漁業関係者らのなりわい基盤が侵害されると指摘。原子力規制委員会の処理水放出に関する東電の実施計画や関連設備の認可を国に取り消すよう求める。東電にも放出中止を求める。

この日は雨が降る中、原告らが横断幕やのぼり旗を手に同地裁周辺をデモ行進し、提訴した。

提訴後、市内で記者会見を開き、弁護団共同代表の広田次男弁護士が「多くの人々が原発事故の影響で今も苦しんでいる。放出強行を許すわけにはいかない」と話した。

北村賢二郎弁護士は「『関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない』との約束に違反する。重大な過失である原発事故を起こした国や東電が、故意に行う海洋放出は二重の加害行為」と批判した。

原告の女性は「一日も早く放出が中止され、一人一人の被害回復が進むことを望んでいる」と訴え

た。

⑩　朝日新聞 DIGITAL　2023 年 9 月 12 日　　ニュース記事

臨時国会召集は内閣の「義務」　最高裁が言及　議員側の敗訴は確定

憲法 53 条に基づいて野党が臨時国会の召集を求めたのに、2017 年当時の安倍晋三内閣が約 3 カ月間応じなかったのは憲法違反だとして、野党議員らが国に賠償などを求めた 3 件の訴訟の上告審で、最高裁第三小法廷（長嶺安政裁判長）は 12 日、議員側の上告を棄却する判決を言い渡した。違憲かどうかは判断せずに請求を退けた一、二審判決が確定した。

裁判官 5 人のうち 4 人の多数意見。ただ、53 条に基づく召集要求に対し、内閣は「召集決定の義務を負う」と述べた。

憲法 53 条は、衆参いずれかの議員の 4 分の 1 以上の求めがあれば、内閣は臨時国会の召集を決めなければならないと定める。同条をめぐる訴訟で最高裁が判断を示したのは初めて。

野党議員らは、森友・加計学園問題の審議のために 17 年 6 月 22 日に臨時国会の召集を求めたが、安倍内閣が召集したのは 98 日後の 9 月 28 日で、冒頭で衆院を解散した。

反対意見「20 日以内に召集しなければ違法」

当時の野党議員 6 人が 18 年…（以下略、有料記事）

⑪　読売新聞　2022 年 9 月 14 日　　ニュース記事

岸田内閣支持率は横ばいの 35%、内閣改造が政権浮揚につながらず…読売緊急世論調査

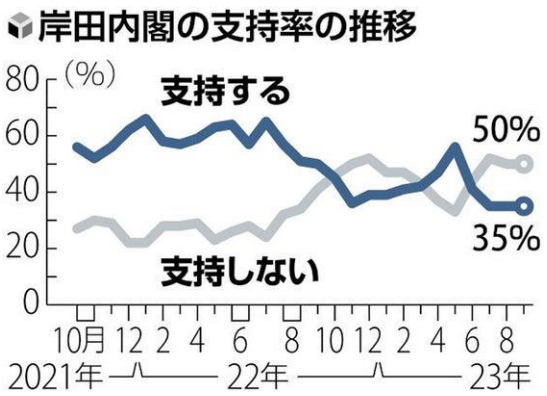

読売新聞社は 13～14 日、緊急全国世論調査を実施した。岸田内閣の支持率は改造前の前回調査（8 月 25～27 日）と同じ 35%で、前々回調査（7 月 21～23 日）から 3 か月連続で、岸田内閣発足以来最低の支持率となった。不支持率は前回調査と同じ 50%だった。今回の内閣改造・自民党役員人事は政権浮揚につながらなかった。

政党支持率は、自民党が 31%（前回 30%）、日本維新の会が 6 %（同 6 %）、立憲民主党が 4 %（同 3 %）など。無党派層は 41%（同 44%）だった。

⑫　毎日新聞　2023 年 9 月 14 日　　ニュース記事

森友改ざん訴訟　文書の開示認めず　大阪地裁、赤木さん妻の請求棄却

学校法人「森友学園」への国有地売却を巡る財務省の公文書改ざんを苦に自殺した近畿財務局職員、赤木俊夫さん（当時 54 歳）の妻雅子さん（52）が、改ざんに関連する行政文書を不開示とした国の決定の取り消しを求めた訴訟の判決が 14 日、大阪地裁であり、徳地淳裁判長は雅子さん側の請求を棄却した。

対象になったのは、一連の問題を捜査していた大阪地検に財務省と近畿財務局が任意提出した文書。徳地裁判長は判決理由を「（文書の有無を明らかにすると）捜査の内容が推知され、今後の事件捜査に影響が出る」と説明した。

訴状などによると、国は 2021 年 6 月、改ざんを強いられた赤木さんが経緯を記した「赤木ファイル」を開示した。しかし、財務省内で改ざんを決めた詳しい経緯などが不明だとして、雅子さんは同 8

月、この文書の開示を求めた。財務省は同 10 月、「捜査活動の内容を明らかにしてしまう」として文書の存否も伏せて不開示を決定。雅子さんが同月に提訴していた。

改ざんを主導した財務省の佐川宣寿（のぶひさ）・元理財局長らは不起訴になり捜査は終結しているとして、雅子さん側は「不開示にする必要性はない」と主張。一方、国側は具体的な捜査の内容が推測され、同種事件の捜査に支障が出るなどと反論していた。

雅子さんが国や佐川氏に損害賠償を求めた訴訟では、国が同 12 月に請求を全面的に認める「認諾」の手続きを取り、一方的に訴訟を終わらせた。佐川氏に対する訴訟のみ継続したが、大阪地裁は 22 年 11 月に請求を退けた。雅子さん側が控訴し、大阪高裁で控訴審が行われている。【鈴木拓也】

目次に戻る